

事例番号:360192

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 1 日

6:15 陣痛発来、破水のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 1 日

7:02- 胎児心拍数陣痛図で、基線細変動減少、一過性頻脈消失、変動一過性徐脈を認める

8:41 胎児頻脈のため吸引分娩で児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 1 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.30、BE -4.9mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 4 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 Sarnat 分類で中等症、遷延性肺高血圧、頭蓋内出血

(7) 頭部画像所見:

生後 27 日 頭部 MRI で多嚢胞性脳軟化症を呈し、低酸素性虚血性脳の見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:看護師 1 名、准看護師 4 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、入院となる妊娠 37 週 1 日より前に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血により中枢神経系障害をきたし、低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

(3) 頭蓋内出血が脳性麻痺発症の増悪因子であると考ええる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 妊娠 37 週 1 日、陣痛発来、破水のための入院時の対応(バイタル測定、内診)は一般的である。

(2) 分娩監視装置装着前に無痛分娩を開始したことは一般的ではない。

(3) 胎児心拍数 200 拍/分の頻脈が認められた際の対応(子宮口開大 9cmであることから経膈分娩の方針とし、酸素投与、吸引分娩の準備)は一般的である。

(4) 吸引分娩の実施方法(発露後、1 回実施)は一般的である。

(5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

(1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。

(2) 高次医療機関 NICU 診察を依頼したこと、新生児仮死のため高次医療機関に搬送としたことは、いずれも一般的である。

#### 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

##### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 観察した事項および実施した処置等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例では吸引分娩実施時の内診所見および吸引分娩の開始時刻、終了時刻の記載がなかった。「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」では吸引娩出術を実施した場合、その状況と実施内容を診療録に記載することが推奨されている。

- (2) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤の異常が疑われる場合、また重症の新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

##### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

- (1) 分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが望まれる。

【解説】本事例では、胎児心拍数陣痛図の印字時刻と実際の時刻にずれがあった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

- (2) 家族から意見が多く提出されているため、医療スタッフは妊産婦や家族とより円滑なコミュニケーションが行えるよう努力することが望まれる。また、保護者の意見からは、当該分娩機関の対応に対する不信、不満があると思われるので、十分な説明を行う体制を整えることが望まれる。

##### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

###### (1) 学会・職能団体に対して

- ア. 陣痛開始前に発症した異常が中枢神経系障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。
- イ. 無痛分娩開始前の確認事項(母体のバイタルサイン、胎児心拍数陣痛図)について基準を策定することが望まれる。

###### (2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経系障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。